

北海道告示第11186号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和 3年 9月14日

北海道知事 鈴木 直道

登録 番号	肥料の 種類	肥料の 名称	保証成分量(%)	その他の 規格	生産業者		登録有 効期限
					名称	住所	
北海道 第2793号	炭酸カ ルシウ ム肥料	6.0粒状苦 土炭カル肥 料	アルカリ分 53.0 く溶性苦土 6.0	その他の制 約事項は公 定規格のと おり	北見石灰工 業株式会社	北見市相内 町195番地	令和9年10 月12日